●ご相談ください●
税金・法律・経営・不払い・融資・労働・コロナ・生活
まずは支部へ電話でご連絡ください。

しんじゅく

編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03（3362）2161
Fax03（3362）2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail: shinjuku@tokyo-doken.or.jp
定価1部　50円

さらに躍進する支部へ

2025年新宿支部　新春のつどい

参加者全員参加のじゃんけん大会

四役・常任全員で登壇し締めの挨拶

2025年1月23日（木）けんせつプラザ東京で新春のつどいが開催されました。組合員60人、来賓16人、書記局6人、合計82人が参加しました。

冒頭、伊藤執行委員長からは戦禍に遭われている方々へのお悔やみと平和への願い、建設業は平和でなければ成り立たないという意思の元、東京土建があること、インボイス制度の実施やマイナ保険証推進による健康保険証の廃止反対の運動などを引き続き行っていくこと、新宿区の公契約条例の改善を求め、労働者の賃金の底上げの運動を広げていくこと、全建総連100万人署名を力に建設業担い手3法改正が実現し、若い人が希望を持って入職し働き続けられる建設産業実現に向けて東京土建がより一層重要な役割を担うことを訴えました。2面に続く

ひとこと

Hook saw kitty!!

ここ最近、ドレスコードを問われる場にお呼ばれする機会が増えたような気がする。それは慶弔事であったり、パーティーや飲み会であったりとシーンは多岐にわたる。

然しながら、ちょっとした行事や催しなどでも、少し曇ったシチュエーションに於いて設定されたドレスコードに時折、戸惑うことがある。まぁ、日常生活ではあまり身近ではないので致し方ないのだろう▼ホテルやレストラン、バー、職場などの場所、結婚式やパーティーといった行事・催しなど、フォーマルな意味合いが強い場所や行事に訪れた際に、そこに居る参加者の服装がバラバラだと、その場の雰囲気が乱れてしまう…そんな事態を避けるための配慮・マナーとしてドレスコードは設けられるようになったと言われている▼日本のビジネスシーンでも30年ほど前までは、スーツ・ネクタイ着用のドレスコード（職業や会社の服装規定などによっても異なる）が存在し『きちんとした服装で仕事をする。暑い日も寒い日もスーツにネクタイ。それが日本のおじさんだけでなく、若者も含めた定番ファッション』ということが当たり前の時代があったようだ▼昨今ではクールビズやウォームビズなるムーブメントが世を席巻し、ビジネスファッションシーンが一変。時代の後押しもあってか更にカジュアル化は進んでおり、環境省が定義するクールビズファッションの「可否表」なるものも存在し、オフィスでカジュアルな服装をしたことのなかった人にも分かりやすく基準を標しているようだ▼カジュアル化の波は「自分を自分らしく表現する」方法のひとつとなった現代ではあるが、服装を整えることで「相手に敬意を払うこと」である事も風潮として未だ歴然とあるのも事実▼TPOにふさわしい服装は、最早『大人の一般常識』のようなもの。その場の雰囲気を悪くしないためにもドレスコードは理解しておきたいものである。

【教育宣伝部長　山口　真彦】

目標達成の表彰をいただきました

また、防災・減災などの社会貢献活動など安全・安心に誰もが住み続けられる新宿区に向けてさらに運動をすすめていくことを決意しました。

続いて、本部の佐藤豊副執行委員長、西部ブロック議長支部である世田谷支部・佐久間法博副執行委員長から挨拶をいただきました。国会議員からは海江田万里衆議院議員（立憲民主党）と山添拓参議院議員（日本共産党）のお2人、都議会からは古城まさお都議（公明党）に挨拶をいただきました。乾杯の後、新宿支部2024年の振り返りの映像を上映し、続けて区議会からは野もとあきとし副議長、沢田あゆみ区議（日本共産党）、山口かおる区議（立憲民主党）から挨拶をいただきました。

目標達成祝の紅白饅頭

地域共闘・協力団体からは、東京都建築士事務所協会新宿支部支部長および新宿区耐震補強推進協議会会長・高嶋寛さん、新宿区労連・岡村稔事務局長、新宿民商・武田武会長、東京法律事務所・長谷川悠美弁護士、税理士法人世田谷税経センター・石井裕二税理士からも激励の挨拶をいただきました。

続いて、本部から秋の拡大目標達成祝いでいただいた紅白饅頭を北谷常任と小鯖常任が掲げ、佐藤豊本部副執行委員長から表彰状を授与され労いの言葉をいただきました。

今年の余興はみんなが参加できるじゃんけん大会と毎年恒例の抽選会を行いました。来賓の方々も含めたじゃんけん大会で優勝を飾ったのは中井絢子さん（四谷）。2位は瀬崎昌宏さん（大久保）となりました。その後の抽選会で見事1位の当たりくじを引き当てたのは中井結子さん（四谷）で、四谷分会の中井さんご家族が2つの余興で幸運を掴む結果となりました。

抽選会とじゃんけん大会で家族2人が当たった中井さんご家族

見事1等の四谷分会の中井結子さん

最後は四役・常任全員が壇上に上がり、新宿支部のさらなる発展を願い、影山常任による団結ガンバローで締めくくられ閉会となりました。

新年のスタートは仲間と共に

余丁町分会・大久保分会新年会

今年も新たな仲間と共に取り組みをすすめる

1月25日（土）18時半より、大久保分会は歌舞伎町の虎屋にて、分会新年会を開催し、来賓、書記を含み18人で盛大に開催しました。途中、粂副委員長から分会へお祝い金の贈呈とご挨拶、影山常任からも「大久保分会を盛り上げるお手伝いをしていきます」と力強いご挨拶をいただきました。

昨年はいなかった、新たな分会の仲間も加わり、大久保分会も良い1年のスタートを切ることが出来ました。皆さんお疲れさまでした。

【大久保分会分会長　込山　修一】

1年の始まりに良いスタートを切る分会を盛り上げていこう

余丁町分会は1月11日（土）に余丁町分会新年会を来賓含め15人の参加で曙橋の中華料理屋「福餃子」で行いました。

私より新年の挨拶、新宿支部からは隅田副委員長、山口真彦常任執行委員と秋山担当書記、大山都議と近藤区議などが参加し挨拶をいただきました。新年会には昨年加入した若い組合員も参加し、和やかに開催することが出来ました。

今年も、組合員を増やして分会を強化し、住宅デーや分会行事を賑やかに行っていく決意を固め合いました。

【余丁町分会分会長　川村　一矢】

山々でどこを見ても山、ゆったり、のんびりマイナスイオン

ことぶき会一泊旅行

恒例の一泊旅行で八ヶ岳へ

ことぶき会（シニア）恒例の一泊旅行は、年間行事の中で一大イベント、今年も新宿区のグリーンヒル八ヶ岳へ、1月27日～28日両日に日本晴れにめぐまれた2日間、18人が参加しました。

八ヶ岳は山々でどこを見ても山、ゆったりのんびりマイナスイオン、まさに身も心も癒されました。今回は、3人の初参加者の笑顔にて大変盛り上がりました。

さて、いよいよお楽しみの夕食会は大宴会場を貸し切りとなり、宴たけなわとなり、特に毎年参加してくれる四谷分会の苅谷さんを主に3人の威勢のよい仮装にて、全員の大拍手の場面には、会場が割れんばかりの盛り上がりとなりました。

2日目も良い天気にめぐまれて、山々にさようなら、となりました。バスタ新宿へとまさにすべる様な想いの帰京となりました。

最後に、古川会長の挨拶にて、「また、来年も元気に会いましょう」と終了しました。

【ことぶき会副会長　佐藤　金三】

建築の楽しさを改めて感じる

伝統建築見学会

7年ぶりの開催となる技術対策部として伝統建築見学会の場所はどこが良いか思案しまして、若い世代も増えてきたので子どもも一緒に行くと楽しめそうな場所を考え、角川武蔵野市ミュージアムに決め、1月19日(日)に19人の参加で行ってきました。

小さな子ども向きの楽しめそうな場所では無かったものの、使っている材料や取り付け方など仕事に役立ちそうな貴重な経験をさせていただきました。

中でも粂さんや影山さんが造作の椅子を見て今度の工作はこれを参考にしてみようと言っていたのは嬉しかったです。

無くなりつつある本の文化と伝統技術に触れ建築の楽しさを多くの人に知ってもらえたら嬉しいです。

【技術対策部長　北谷　浩次】

参加者からの感想

角川ミュージアムのたてものがかわった形をしていてとてもはくりょくがありました。外かんだけでなく中もすごくはくりょくがありました。

本がかべ一面にずらぁ～とならんでいたりしずかなくうかんに、クッションがおいてあり、そこでまったりできるというへやもあり、読書が好きな私にとってさいこうの場所でした。

さらに本も色んなしゅるいがあったため私の好きなしょうせつもおいてありました。1時間ほど本とむきあっていました。

きちょうなたいけんができてよかったです。

【高田馬場分会　清水　美來(小学4年生)】

年間実増率3，72％達成！！

本部旗開き

1月15日(水)ヒルトン東京で開催された本部旗開きの中で、2024年秋の拡大目標を達成した支部を代表して、新宿支部、豊島支部、多摩西部支部の3支部が壇上で表彰されました。

新宿支部は春・夏・秋の拡大目標、達成し全都を牽引しました。

目標数だけにこだわらず、数年前から群・分会の組織強化に力を入れ、安定した新宿支部を目指してきました。長い種まき期間を経て、新しい役員の発掘も含め、組合員の皆さんの努力が実を結んでいます。

1月確定人員1，926人、実増率3，72％と引き続き、全世代型で活動をすすめ、組合員同士の関係性作りを大事にし、年間方針を着実に実行していきます。

第７０回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合規約第２０条により新宿支部第７０回定期大会を下記のとおり告示します。

日程：４月２０日（日）９時３０分～
会場：けんせつプラザ東京５階

（代議員は分会総会で選出してください）

各分会の１月１日付組織人員２０人に１人（端数は９捨１０入）の割合で分会が選出する。事業所分会は３人。各分野の代議員は次のとおり。青年部２人、ことぶき会２人、住宅センター１人、ＰＡＬ１人、設計者の会１人

※分会と各分野の代議員は３月１９日（水）１７：００までに支部へ登録、報告してください。

２０２５年度支部役員選挙告示

２０２５年度支部役員定数と選出方法の確認（第７０回大会において選出されます）

執行委員長	１人
副執行委員長	４人
書記長	１人
書記次長	２人
常任執行委員	１１人
会計監査	２人

執行委員各分会基礎数１に加え、２０２５年１月１日現勢１００人に１人（端数は４９捨５０入）の割合で選出します。事業所分会は１人。

※立候補の届出は３月１９日(水)１７：００までに選挙管理委員会（支部事務所）にご提出ください。

新会館建設への道

待ちに待った会館新築工事

2月に入り、ようやく待ちに待った会館新築工事が始まります。近くの鎧神社で安全祈願も行い、今年の秋頃の竣工を目指します。引き続き、近隣の方に配慮しながら工事をすすめていきます。

日曜（休日）健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を！

		日曜(休日)	女性		夜間
代々木病院 健診課 3478-7038	2月	16日	水・金 8日・22日	2月28日は女性医師・スタッフが対応	
	3月	16日	水・金・8日・22日 (26日・28日除く)		
	時間	8:15～11:00			
新宿健診プラザ 3207-2222	2月		月～土(11日 22日・24日除く)	医師・スタッフ女性のみ 男女別フロア	
	3月		月～土 (20日・29日除く)		
	時間		7:30～13:30		
金内メディカルクリニック 3365-5521	2月	9日・23日	木	女性医師対応、レントゲンスタッフ一部男性の場合あり	
	3月	9日・23日	木(20日除く)		
	時間	8:00～10:00	8:00～10:30		
楠樹記念クリニック 3344-6666	2月	9・11・16日	日曜（休日）節目健診（人間ドック）のみの受診可能		
	3月	9・23・30日			
	時間	8:00～8:30			

7つのマチガイ

[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）

7つのマチガイ先月号回答

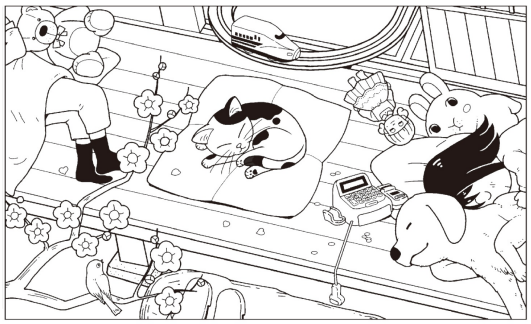

[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）

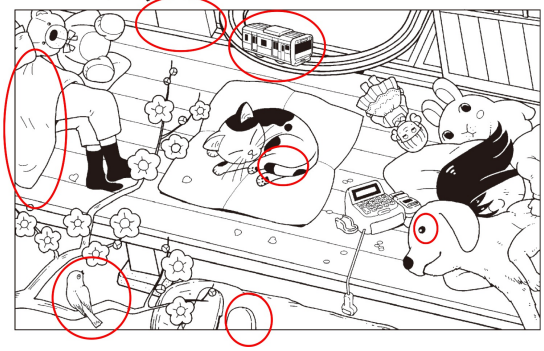

●まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を（家族の方は組合員の氏名も）書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。

（未記載は抽選対象外）

●宛先：
〒169−0074
新宿区北新宿
1−8−16 1階
東京土建新宿支部

●正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。

●〆切：
2月25日（火）

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。

おたより　身近なできごと

毎月値上がりするのが増えています。そんな中野菜がどんどん値上がっています。毎日食べたいので早く安定してほしいです。

【神楽坂分会　富澤　寿美】

寒がりの私には暖かい冬で過ごしやすいですが、花粉飛来が早まるのではと次の心配が出てくるこの頃です。新会館の完成が楽しみですね！

【四谷分会　匿名希望】

遅ればせながら本年もよろしくお願いいたします。今月はクロスワードまで付いていたので、家族で手分けして、楽しく探しました！皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

【四谷分会　澤野　利奈】

2月に入ってようやく冬らしい寒さに。でももう暦上では春なんですよね。

【高田馬場分会　山口　真彦】

非常食の備蓄を見直しました。使わずにすむことがなによりなんですけどね。

【高田馬場分会　山口　薫】

アスベストに関わる症状でご心配な方は**「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しばしん土建検診デー」**を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。

群会議の話題

No446 号(2025 年 2 月 10 日)　東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合まで℡03(3362)2161

2 月 21 日(金) ／ 3 月 21 日(金)

時間は 13:30～16:00(一コマ 30 分)

2025 年度東京土建国保料改定にご理解を

今回、本人保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いいたします。国保種別（7 種～法人 A 種）ごとに＋700 円～3,500 円の改定となります。家族保険料は、一般と成人男性が＋400 円の改定となります。介護保険(40 才以上 65 才未満の被保険者)は据え置きです。国全体の高齢化による必要額を各保険者に負担させる仕組みの義務的経費が支出の約 4 割におよび、高額療養費の改悪にも備える予算組が必要な中、安定運営のために 2025 年度保険料の引き上げをお願いすることとなりました。

本来、高齢化などに伴う社会保障費の負担増は、軍事費を倍増するのではなく、公費でまかなわれるべきです。国保組合への補助金を確保するため、ハガキや健診受診など国保を守り育てる運動へご理解とご協力をお願い致します。金額変更（3 月納入 4 月分～）をご周知ください。※詳しくは、機関紙「しんじゅく」をご参照下さい。

2024 年度中に健診未受診の組合員・家族は 2025 年 3 月末までにご受診ください。
ご登録の住所変更があれば早めに(2 月中に)お手続きをお願い致します。

確定申告の事前の準備は万全に

インボイス実施で新たに消費税の課税業者になることを選択せざるを得なくなった方は、所得税の確定申告とは別に、消費税確定申告を行い、3 月 31 日までに一括納付が必要となります。今回は、2024 年丸一年間分の消費税額が負担となります。

独立等によって源泉徴収から確定申告に切り替わった方は、より早めにご準備とご相談ください。

【支部の確定申告相談会】事前のご予約を

2025 年 時間帯はいずれも 10：00～17：00 です。
①2 月 12 日(水) ②2 月 13 日(木) ③2 月 18 日(火)
④3 月 5 日(水) ⑤3 月 10 日(月)
夜間相談日は 2 月 18 日(火)18：00～20：00 です。
※上記日程には世田谷税経センターが同席します。
※お申し込み＆お問い合わせは大槻書記まで。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも 10：00～15：00 です。
［一人親方］
①3 月 12 日(水)　②3 月 13 日(木)
③3 月 19 日(水)　④予備日 3 月 26 日（水）
夜間受付：3 月 19 日(水)18：00～20：00
［事業所］
①4 月 9 日(水)②10 日(木)③11 日(金)
④4 月 15 日(火)⑤16 日(水)⑥17 日(木)
⑦4 月 22 日(火)⑧23 日(水)⑨24 日(木)
⑩5 月 13 日(火)⑪14 日(水)⑫15 日(木)
☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内を発送いたします。郵送でのお手続きも可能です。

年度更新でも健康保険は今まで通り

自動的に（申請せずに）「マイナ保険証」を持っていない人には、「資格確認書」、マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」が発行され送られます。（見た目はほぼ保険証と同じサイズ形態のカード型です）

現状、医療機関では、マイナ保険証だけでの受診トラブルが頻発（暗証番号・顔認証・文字化け等々）しています。マイナ保険証の登録は解除手続き申請を開始しています。⇒「資格確認書」が発行され、スムーズに医療機関にかかれます。

建設技能人材機構 JAC 年会費負担軽減

建設業で（外国人）特定技能を雇う会社は、すべて JAC に加入しなければなりません。年会費 24 万円が必要となっていますが、全建総連が団体として加入しているので、東京土建の組合員であれば、この年会費が不要となります。ご要望の方はお問い合わせください。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。
2 月 14 日（金）一日 議案検討書記局会議
3 月 3 日(月)　一日 書記局会議
※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。

今月の講習会募集 2025年2月 【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先： 新宿支部
電話：03-3362-2161

どけん共済会 資格講習共済⇒

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(45×35㎜・パソコン講習は不要)を持参してください。 ※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。※人材開発支援助成金は申込前に支部へご相談ください。

	講習番号と講習名	日 程	受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者	1 木造の組立て等	次回 次年度予定	お問合せください		軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	次回 次年度予定			つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
	3 型枠支保工	次回 次年度予定			ｺﾝｸﾘ打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4 鉄骨の組立て等	次回 次年度予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5 ｺﾝｸﾘｰﾄ解体	次回 次年度予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7 地山掘削・土止め	次回 次年度予定			高さ2m以上の地山掘削と土止め支保工組立て作業
	8 有機溶剤	次回 次年度予定			有機溶剤指定物質やｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ等を扱う作業
	9 石 綿	４／９～10（水木）技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり・詳細はご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
	10 酸欠・硫化水素	次回 次年度予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
	50 特定化学物質	３／11～12(火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業。2021年4月より「溶接ヒューム」も特定化学物質に追加され、アーク溶接をする作業所でも特定化学物質主任者を選出することが必要となります
職長	14 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	① ３／12～13（水木）技術研修センター(池袋) ② ４／８～９（火水）技術研修センター(池袋)		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
	17 職長能力向上教育	次回 次年度予定		国の新たな指針で、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています	
特別教育など	15 足場能力向上教育	次回 次年度予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
	99 保護具着用管理者	２／28（金） 技術研修センター(池袋) 要望にお応えして追加開催決定！		18歳以上	2024年4月の法改正で、一定危険性のある化学物質を使用する事業場で選任が必要。有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないと定められました。重篤な職業病を防ぐためにもぜひ受講を
	44 新入職者教育	次回 次年度予定			事業所が行う法定の「雇い入れ時教育」の一部を実施
	99 振動工具	４／11（金） 技術研修センター(池袋)		18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
	43 足場特別教育	① ３／５（水） 技術研修センター(池袋) ② ４／15（火） 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ﾛｰﾘﾝｸﾞﾀﾜｰ等も足場扱いになります
	49 フルハーネス特別教育	① ３／14（金） 技術研修センター(池袋) ② ４／16（水） 技術研修センター(池袋)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18 酸欠・硫化水素特別教育	次回 次年度予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
	19 低圧電気	次回 次年度予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
	57 巻上げ機	次回 次年度予定			動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転
	48 ロープ高所作業	次回 次年度予定			ビル外装清掃・法面・屋根・板金工事などでのロープ作業
	16 石綿特別教育	４／21（月）技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21 自由研削砥石	４／22（火）技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
	22 丸のこ	４／23（水）技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
	23 熱中症	４／23（水）技術研修センター(池袋)			熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要なことから、予防教育を行ないます
	24 丸のこ・熱中症セットコース	４／23（水）技術研修センター(池袋)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
	25 電動工具安全取扱セットコース	４／22～23（火水）技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
	56 石綿・電動工具セットコース	４／21～23（月火水）技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
溶接	27 ガス溶接	次回 次年度予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
	28 アーク溶接特別教育	次回 次年度予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建設機械	11 玉 掛	３／6～8（木金土） 1･2日目:技術研修ｾﾝﾀｰ(池袋),3日目西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のｸﾚｰﾝ等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	４／17～19(木金土) 1･2日目:技術研修ｾﾝﾀｰ(池袋),3日目:西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式ｸﾚｰﾝ運転
	13 車両系建設機械(整地等)技能講習	次回 次年度予定 (機体重量3t以上)		小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3～6ヶ月	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
	80 車両系建設機械(解体)技能講習	次回 次年度予定 (機体重量3t以上)		整地技能講習修了者	ブレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの
他	住宅ﾘﾌｫｰﾑｴｷｽﾊﾟｰﾄ（増改築相談員） 新規	２／26（水）技術研修センター(池袋)		新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更	※ﾘﾌｫｰﾑｾﾝﾀｰへの登録料込み
	更新	新規は9時～,更新は14時15分～(2023年・2024年3月更新の方も)		2025年3月更新または2023年・2024年3月未更新者	

建築士講習（NPO東京土建ATEC）

専用	建築士定期講習	① ３／６（木）建設プラザ神奈川(東神奈川) ② ３／25（火）技術研修センター(池袋)	お問合せください	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回 次年度予定		管理建築士になる方

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。

新宿支部総合日程表　※⑩は10時の意味です　【20250203】

		支部のとりくみ	分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
2024年度				
2月：				
6	木	執行委員会		都住協主催改正建築物省エネ法及び4号特例に関する講習会⑬30～⑯30（とし ま区民センター7階）（定員60人・組合員無料）
7	金	分会配布 産業対策合同部会「産対のタベ」（5階）		
8	土		新都心分会新年会（仮）⇒中止 高田馬場分会新年会⑲（美味楼）	
9	日	厚文スパレク⑩新宿駅集合⇒⑫～⑭（彩香の湯）	落合西分会新年会⑲（藍屋落合南長崎店）	
10	月	会館安全祈願⑬（鎧神社）	高田馬場分執 大久保分執	本部第4回会計監査
11	火			
12	水	確定申告相談【1】⑩～⑯	落合西分執 新都心分執 余丁町分執 四谷分執	第5回国保担当者研修　（WEB併用）（※時間未定）（国保実務担当者）（野尻） 消費税とインボイス廃止国会議員要請行動⑬衆議院第2議員会館（第7会議室） （税対部長を中心に支部1人・1号動員）（半澤）
13	木	確定申告相談【2】⑩～⑯	神楽坂分執	JAC「建設分野特定技能外国人制度の説明会」⑭（WEB開催）
14	金	一日事務所閉所（議案検討書記局会議）	四谷分会新年会ボウリング大会⑲（BIGBOX）	東京社保協社会保障拡充巣鴨宣伝⑫（巣鴨駅前）（23区支部各1人・1号動員） 目黒区公契約条例審議会⑱（目黒区役所B1F 入札室）（人数制限有）
15	土	後継者対策＆青年部スキースノボイベント（15日～16日）		第59回主婦の会定期総会⑩支部代議員・担当書記）（支部11月現勢の160人に1人（四捨五入）とし最低2人を基礎保障） 新宿介護ユニオン第8回定期大会⑬30（新宿スポーツセンター小会議室）
16	日	後継者対策＆青年部スキースノボイベント（15日～16日） 厚文スパレク⇒変更2/9		第20回PAL総会 功労者・技能者を囲む集い
17	月		高田馬場分会財政	~~3・13実行委員会⑩30（民商）（大槻）~~⇒変更3/21
18	火	確定申告相談【3】⑩～⑯と⑰～⑳ 住宅センター建築基準法四号特例改正学習会⑲⇒定例会（5階C）		第2回国保対策委員会⑬30（支部国保対策委員長）
19	水			功労者・技能者を囲む集い⑪（予定） 新宿木建協安全パトロール 都議会開会日行動⑫（都庁第一庁舎前地上歩道）（支部2人・1号） 総がかり19日行動⑱30（衆議院第2議員会館前歩道）（支部3人・2号動員）
20	木	納入日 アスベスト宣伝⑰（大久保駅） 第1回大会準備委員会⑱		みんなの会事務局会議⑨30（東京法律）（大槻） 新宿社保協事務局会議⑭（区役所） 主任書記会議 三多摩国民春闘共闘　春闘総決起集会⑱30（宮地楽器大ホール）
21	金	法律相談⑬30～⑯	四谷分会新年会ボウリング大会⑲（BIGBOX）⇒変更2/14	常任会議 3・13実行委員会⑩30（民商）（大槻）
22	土	一日議案予算検討常任⑩～⑰（5階C予約済み）	新都心分会ミドルエイジ交流会⑲（ミライザカ新大久保店）	すみだ耐震化フォーラム2025⑬～⑯20（すみだ生涯学習センター）
23	日			第68回青年部定期大会・仲間のつどい（支部5人ほど）
24	月	西部ブロックシニア輪投げ大会⑩（世田谷支部）（参加費一人1,000円）		
25	火	教宣部会⑱30→教宣のタベ⑲		東京都連：労働保険事務組合担当者研修⑬30（WEB併用）（労働対策担当書記・職員）（秋山） 新宿社保協宣伝定例⑯（牛込柳町よしや前）（分会1%） 新宿最賃アピールデモ⑱集会⑱30デモ（新宿東口広場）（分会1%）
26	水	区役所ロビー相談会⑬～⑯（早稲田建設）		第141回国保組合会⑩（各支部国保組合会議員） 第33回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい⑬30～⑯15（立川たましんRISURUホール）（支部4人・参加費千円と交通費は本部負担）（古川・榎本・金澤・博行） みんなの会定例宣伝⑰30（大久保駅前）（分会1%） 新宿社保協幹事会⑱30（支部） 事業所セミナー⑲（WEB併用）「ハラスメントについて」（北村社労士）
27	木			どけん共済会第2回総代会（理事・監事、総代（支部1人） RICACOスキルアップセミナー「憂慮う事業者としての心構え」⑲（オンライン併用）
28	金			本部シニア友の会定期総会⑩～⑯（昼食各自・交流会無）（支部2人・1号+交通費）（古川・坂本） 高齢者の仕事と生活実態調査報告学習会⑩～⑫（※シニア総会と合同。参加自由（活動費なし） 建設首都圏共闘2025年春闘賃上げイエローアクション⑫30（衆議院第一議員会館大会議室）（支部役員・4000人未満支部4人・1号）
3月：				
1	土			
2	日			
3	月	書記局会議（1日）		中執
4	火	四役・常任		書記局会議
5	水	確定申告相談【4】⑩～⑯（5階C予約済み）		社保拡充、大軍拡・大増税反対「国会議員要請行動」⑫（衆議員第2議員会館前歩道）（支部2人・1号動員）
6	木	執行委員会		2025春闘勝利！3・6中央総決起行動⑫10（日比谷野外音楽堂集）（支部1%・1号動員） アスベスト訴訟東京3陣訴訟第23回期日⑬（東京地裁前）（三多摩支部5人・1号動員）

ご理解とご協力のお願いです

健保適用除外承認による 土建国保は「社会保険同等」です 事業主負担分は法定福利費相当として保護を

社会保険未加入対策のそもそもの目的は「技能労働者の就労環境の改善・若手入職者減少の対策」です。そして、私たち建設従事者の多くは土建国保(建設国保)に加入しています。

また、国土交通省は［東京土建国保＋厚生年金］は社会保険と同等であるとし、国税庁は事業主が負担する建設国保の保険料を経費算入できるとしています。

社会保険未加入対策の目的と主旨に照らして、事業主が負担する建設国保の保険料についても法定福利費相当として保護され支払われる環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

【1】国交省　東京土建国保＋厚生年金＝社会保険同等

［国交省通知］「建設業に係る協会けんぽへの加入と国民健康保険組合への加入について」(2012 年 7 月 30 日)

健保適用除外承認されて国民健康保険組合に加入している場合は適法に加入しているものであり、協会けんぽに入り直す必要はないとしています。

【2】国税庁　東京土建国保料は経費算入OK

［国税庁通達］「従業員に係る国民健康保険の保険料の経費算入について」(1971 年 6 月 25 日)

国保組合の保険料を事業主が負担した場合(一部または全部)は、経費算入できる(賃金の上乗せ)としています。その後、1988 年通達で、社会保険料などの範囲に国保料が含まれることがあらためて確認されました。給与等の範囲には給与・役員給与・役員報酬などを含むのが税法上の常識とされています。

【3】東京土建　事業主負担(折半)を推奨し法定福利費として請求運動

［健康保険法］(161 条)「事業主は保険料額の 2 分の 1 以上を負担する」

協会けんぽ等の社会保険については健康保険法で事業主は労働者の保険料の 2 分の 1 以上を負担することを義務付けています。東京土建国保（健康保険適用除外）＋厚生年金も社会保険と同等とされていることから、東京土建では事業主の(折半)負担を推奨しており、あわせて法定福利費相当として上位企業から支払われる環境づくりをすすめています。

現場従事者にとっては協会けんぽ被保険者でも東京土建国保被保険者でも、労働の実態・雇用契約は同じであり、事業主折半によって労働者自己負担が軽減されることで、雇用の定着が期待できます。

【4】日建連　“適用除外者”にも“法定福利費支払い”に理解

一般社団法人日本建設業連合会「適切な労務賃金の支払に関する説明会(会員用)」(2013 年 7 月)

「社会保険の“適用除外者”についても、“社会保険加入に必要な法定福利費”が下請に支払われることは、過度な一人親方化や偽装請負、さらには重層化に歯止めを掛けていく面からも重要なことと捉えている」としています。

建設業も“社保完備”現場従事者にきちんと社会保険が適用されるとともに、事業主が上位企業や施主からその経費をえられる「人が育つ明るい建設産業」めざし建設業界一丸となって実現させましょう！

【問合せ・ご相談先】東京土建新宿支部　メール shinjuku@tokyo-doken.or.jp
〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9（建て替え工事中の仮事務所 新宿区北新宿 1-8-16）
電話０３－３３６２－２１６１　ＦＡＸ０３－３３６２－２２８９（電話等は同じです）

社会保障運動推進ニュース　号外

発　行:東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
社会保障対策部
発行者:田村 彰宏
電話 03(5332)3971(代表)
◎記事・写真をお寄せください。

信頼され安心できる「命の綱」、東京土建国保をめざします

２０２５年度分は保険料が変わります

2025年度保険料

保険料本人700円~3500円、家族(一般、成人男性)400円の引上げ

東京土建国保組合は、仲間がコロナ禍や物価高に苦しむ中、2021~23年度は、保険料をできるだけ値上げしないように努めてきました。その間に、医療費の大幅増加、後期高齢者支援金などの支出増大、仲間の所得上昇(2022年度所得調査の結果)による補助金減額―などが連続して発生したことから財政が悪化し、国保組合が支出すべきお金(医療費・給付金・拠出金等)に対し、入ってくるお金(保険料・補助金等)が足りない状況が続いています。

2024年度には、1世帯当たり月額平均▲5538円の収入不足が見込まれ、1世帯当たり月額907円の保険料引き上げをお願いしたところですが、国保組合の収入不足が続く中、このままでは数年後に安定した事業運営が難しくなる危機的な状況です。

2025年度も1世帯当たり月額平均▲4759円の収入不足が見込まれていますが、物価高騰に仲間が苦しむ中、不足額の全額を今年度の保険料改定(+4759円)でまかなうことはできません。

このため、収入不足を2025年度~2027度の3年間かけて解消することとし、2025年度保険料は、1世帯当たり月額平均2297円の引上げをお願いします。足りない分は繰越金を充当します。

組合員本人分として月額700円(第7種)~3500円(法人A種)、家族(成人男性・一般)は1人400円を引上げ、介護保険料については改定しません。

国保組合では、今後とも予防・健康づくりを推進しながら、歳入確保・支出の適正化・健全な財政運営を図ります。また、保険料区分や給付内容等の見直し(改善)を検討し、仲間の皆さんのご期待に添える事業運営を目指します。厳しい経済・社会状況ですが、仲間・ご家族、「命の綱」国保組合を守るため、ご理解をお願いいたします。

- 本人国保料は区分により、700円~3500円引き上げ
- 家族国保料は一般・成人男性区分で400円引き上げ
- 介護保険料は改定なし

後期高齢者支援金・前期高齢者納付金の増大が財政悪化の最大の原因
国が責任をもって社会保障を充実させることを求めます!

憲法25条は、「すべての国民には、健康で文化的な生活を送る権利(生存権)がある」とし、その権利を保障するため、「国は、国民生活のすべての場面で社会保障を良くしていかなければならない」と明記しています。

しかし、国が今進めているのは、憲法違反の社会保障大規模破壊です。国全体の高齢者が激増している中で、何の手も打たず、医療・年金・介護の費用を容赦なく削り、足りない分は東京土建国保などの被保険者に負担させることで、支出を減らしています。

こうした制度改悪により、東京土建国保組合が負担しなければならない「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」「介護納付金」など、他の制度に対する拠出金が増加し続けており、2025年度予算では、歳出(支出)の約4割を占めるまでになっています。

2025年度 歳出予算

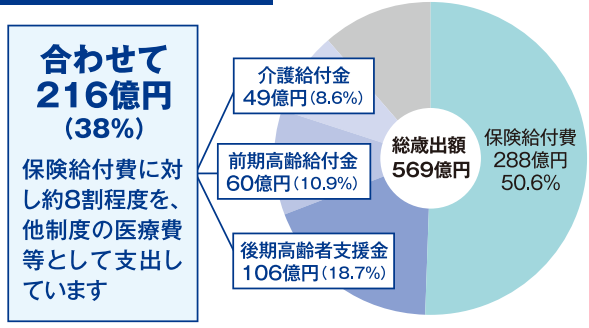

これ以上、医療や介護の負担が増していけば、私たちは生活ができなくなってしまいます。東京土建は、国が責任をもって社会保障制度を良くすることを求めています。私たちの声を国に届け、国民目線の政治への転換を実現するため、署名や集会などの運動へのご参加をお願いします。

補助金確保の運動に、引き続きのご協力をお願いします

国と都による補助金は国保組合の歳入総額の約4割を占めています。組合員・ご家族の皆さんのハガキ要請をはじめとする補助金確保運動の成果により、国全体が社会保障削減基調の中、国保組合は国や都から現行水準の補助金を確保(1世帯月額:国庫21,335円、都費1,855円)し、安定運営の大きな力となっています。皆様に深く感謝申し上げるとともに、引き続きのご協力をお願いいたします。

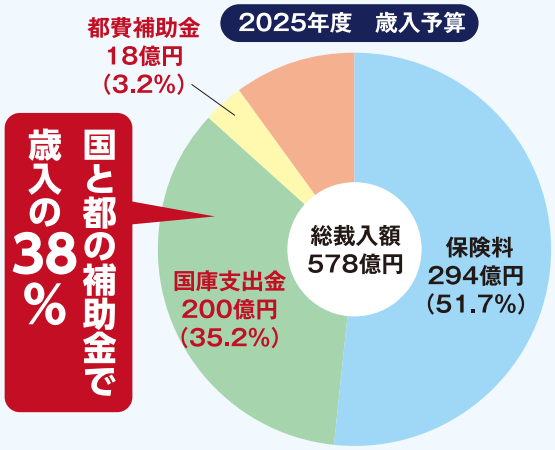

特定健診・特定保健指導で病気の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防を!

「糖尿病」、「脳血管疾患」、「心疾患」などの「生活習慣病」は、重症化するまで自覚症状がほとんどないことがあります。年一回の健診で身体の変化に気づき、異常があった場合には早期に治療を始めて大切な健康といのちを守りましょう。

健診の結果、生活習慣病になる可能性の高い方には、「特定保健指導」のご案内が国保組合から届きます。専門家と相談して生活習慣を改善し、病気を予防しましょう。すべての仲間が健診・特定保健指導を受けることは、東京土建国保組合全体の医療費を減らし、保険料の引き上げをおさえることにもつながります。

土建国保の事業を一部ご紹介

- 無料健康診断・人間ドック補助
  ※現場で使える安衛法対応の健診です。
- インフルエンザ補助金
- 宿泊旅行補助金
- 入院給付金
- 無料歯科健診

制度の詳細は、東京土建国保のHPを

2025年度東京土建国保組合保険料

組合員			家族	
国保種類	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	39,550円(現行36,050円)	41,850円(現行38,350円)	成人男性	12,100円(現行11,700円)
法人B種	35,850円(現行33,450円)	38,150円(現行35,750円)	一般	4,600円(現行4,200円)
法人C種	31,650円(現行29,250円)	33,950円(現行31,550円)	高校生相当	3,800円(現行3,800円)
第1種	33,450円(現行30,550円)	35,750円(現行32,850円)	中学生相当	3,800円(現行3,800円)
第2種	27,250円(現行24,850円)	29,550円(現行27,150円)	小学生相当	3,000円(現行3,000円)
第3種	22,250円(現行20,250円)	24,550円(現行22,550円)	幼児	1,800円(現行1,800円)
第4種	22,250円(現行20,250円)	24,550円(現行22,550円)	乳児	1,800円(現行1,800円)
第5種	16,150円(現行14,850円)	18,450円(現行17,150円)	※5人目以降の家族保険料は徴収しません(賦課対象外)。 ※40歳から64歳の介護保険第2号被保険者は、組合員、家族とも1人4200円(現行4200円)が介護保険料として上乗せされます。	
第6種	12,150円(現行11,150円)	13,350円(現行12,350円)		
第7種	9,350円(現行8,650円)	10,550円(現行9,850円)	※国保組合員に対しては、月額150円の国保入院共済掛金が必要です	

厳しい状況の中ですが、仲間・ご家族と土建国保組合を守る取組みへのご理解、ご協力をお願いします。

2025年2月
東京土建一般労働組合
社会保障対策部
部内資料

重要

毎年 3/7 発送で国保組合より組合費等を含む納入金額通知ハガキが届きます
金額をご確認後 4 月分を(3 月)納入していただきます様お願い致します
※4 月中旬に国保組合より保険料納入通知書(法定通知義務により)が送付されますが、組合費等を含まない保険料のみの内訳なりますので、ご承知おきください。

日頃より、東京土建新宿支部のとりくみへのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

●東京土建国保組合本人保険料が引き上げ改定(下表)となります

●家族保険料(一般・成人男性)は 400 円引き上げ改定となります

2025 年度、組合員本人保険料は一世帯平均 2,297 円（700 円～3,500 円）の引上げ、家族保険料（一般・成人男性）は 400 円引き上げ、介護保険料（40 才以上 65 才未満）は据え置きとなります。

コロナ禍の 3 年間（2021～2023 年度）は、仲間の仕事と生活が危機にさらされている状況下、収支マイナスを繰越金で対応し、保険料の引き上げを抑える対策がとられてきました。

しかし、国全体の高齢化による必要額を「後期高齢者支援金」や「前期高齢者納付金」、「介護納付金」などの形で、各保険者に負担させる仕組みになっており、この義務的経費が年々増え、2025 年度予算では歳出の 38%にも上ります。医療費は毎年 3%の伸びを見込んでいます。また、国保組合間の財政力を調整する国庫補助「普通調整補助金」は、3 年に 1 度の所得調査の結果により、その 2 年後の年度から補助額に反映されます（年度末に額が確定）が、22 年度調査結果で所得は前回比+9%、2024 年度末補助金減額に反映されます。上記の財政悪化の要因から、単年度実質収支は一世帯あたり月額 4,763 円の赤字の見込みとなっています。今年、高額療養費制度の法改悪も想定した予算組が必要となっています。以上のことから、安定した運営のために、2025 年度保険料の引き上げる判断となり、ご理解とご協力をお願いいたします。

本来、高齢化などに伴う社会保障費の負担増は、（軍事費を倍増するのではなく）公費でまかなわれるべきです。社会保障制度改善運動へご理解とご協力をお願い致します。

健康増進活動などで医療費を減らす取り組み、補助金確保の取り組み、憲法 25 条「国は社会保障を拡充する責任がある」を根拠に税と社会保障のあり方を国民本位に改善する運動を進めていきましょう。厳しい経済・社会状況の中、大変心苦しい内容ですが、国保事業の安定運営のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

※年度替わりなどお引っ越しの際は、ご登録のご住所変更手続きもお忘れなくお願いします。

国保区分	組合員	都内在住者			都外在住者		
		2024年度	2025年度	引き上げ額	2024年度	2025年度	引き上げ額
法人A種	法人の代表者	36,050	39,550	3,500	38,350	41,850	3,500
法人B種	法人の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	33,450	35,850	2,400	35,750	38,150	2,400
法人C種	法人の代表者のうち所得200万円以下の方	29,250	31,650	2,400	31,550	33,950	2,400
第1種	個人事業主	30,550	33,450	2,900	32,850	35,750	2,900
第2種	状態として従業員を使用しないで事業を行ういわゆる一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員に該当する方のうち所得200万円以下の方	24,850	27,250	2,400	27,150	29,550	2,400
第3種	常時または日々事業所等に雇用されている方、外注としての手間請け	20,250	22,250	2,000	22,550	24,550	2,000
第4種	第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	20,250	22,250	2,000	22,550	24,550	2,000
第5種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	14,850	16,150	1,300	17,150	18,450	1,300
第6種	第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	11,150	12,150	1,000	12,350	13,350	1,000
第7種	第3種組合員に該当する方で20歳未満	8,650	9,350	700	9,850	10,550	700
介護保険料	40歳以上64歳介護保険第2号被保険者(ご家族とも)お一人あたり	4,200	4,200	0	4,200	4,200	0

東京土建　新宿支部　〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9　TEL03-3362-2161　FAX03-3362-2289
ホームページ　東京土建新宿支部で検索を　　メールアドレス　shinjuku@tokyo-doken.or.jp